

私たちが、
地域の安心安全を守ります！

令和5年10月竣工

シン・利根消防署 始動

シリーズまち・ひと・しごと # 58



飯島 知也さん
消防士(勤続3年)

中学校の職場体験が、消防士になるきっかけです

21歳で利根消防署の中では最年少です。中学生の時に職場体験で消防署を見学して、消防士になりたいと思いました。今は自分が消防士として、子どもたちに職場体験で教える立場になったんだと、成長と喜びを実感しています。



大津 拓未さん
士長(勤続11年)

小学生のころから、消防士になりたいと思っていました

私の誕生日が9月11日で、誕生日になるとテレビでアメリカのテロ対策をしている消防士の映像が流れていて、それを見て小さいころから消防士に憧れていました。救急はもちろん、消防の現場活動にやりがいを感じています。

利根消防署の若手職員をご紹介します。

今年、新庁舎への移転に合わせて、利根消防署としては初めて、女性職員3名が配属されました。町の安心安全を守るため、日々活躍する若手職員の皆さんに、消防士を目指すきっかけなどを伺いました。

私たちが、地域の安心安全を守ります！



山田 紗都さん
副士長(勤続5年)

中学生のころから、救命士になるのが夢でした

千葉県鎌ヶ谷市出身で、中学生のころのAED講習で、救急救命士という職を知って、かっこいいな！と思い、消防署で活躍できる救命士、消防士になることを目指しました。稲敷広域の消防署は救急と消防が兼務なので、救急車と消防車を乗り換えながら活動しています。体力的に男性には敵いませんが、男性職員に追いつけるように頑張ります。



大野 舞さん
副士長(勤続5年)

5月2日に消防士の方と職場結婚しました

5月2日に、以前、龍ヶ崎消防署勤務だったころに出会った消防士の方と結婚しました。地元は常陸太田市で、小さいころから家の近くに消防署があって、身近な存在である消防署で働きたいとずっと思っていました。消防士になって、女性でしか対応できない場面で、仲間たちから「女性職員がいてよかった」と言われた瞬間にやりがいを感じています。



跡邊 千香さん
士長(勤続10年)

ライフセービングの経験を活かして

身体を動かすのが好きで、大学時代は、ライフセービング部で海のパトロールや競技大会にも出場していました。この経験を活かしたいなと思い、消防士になりました。現在は訓練担当となり、火災、救助活動などの訓練に仲間と共に励んでいます。住民の方々に安心していただける活動ができるように頑張ります。いつでも消防署に遊びに来てください。

NEW TONE FIRE STATION



TONE

広報とね

2024年6月号



～利根町百景～

3月31日(日)に放送されたテレビ朝日の番組「ナニコレ珍百景」で、利根町役場の敷地内にある「緑色の止まれ標識」が紹介されました。

この標識は、役場の敷地内から一般道へ出る際の注意喚起のために設置されたもので、「緑色の止まれ標識は珍しい」ということで、視聴者からの投稿で珍百景として取り上げられました。

この標識のように、利根町にも意外と気付かないところに珍百景が潜んでいるかもしれません。皆さんも、ぜひ珍百景を探して、「これは！」と思うものは、ぜひ情報をお寄せください。

利根町役場駐車場横にある「緑色の止まれ標識」

- 住所 利根町布川 841 番地 1
- 駐車場 あり

情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介します。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

総務課「利根町百景」係まで写真をメールで送付してください。



「広報とね」では、高齢者や弱視の方を含む、すべての皆さまが読みやすい紙面とするため、視認性の高い文字「ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)」を使用しています。

今月の表紙



表紙の写真は、昨年10月に新庁舎が完成、11月から始動している「利根消防署」に勤務する若手署員の皆さんです。今月の「シリーズまち・ひと・しごと」では、新しい利根消防署の庁舎や、町民の安心・安全を守るため、日々活躍する署員の方々を紹介しています。

もくじ -contents-

広報とね 2024年6月号

- 2 利根町百景／もくじ
- 3 シリーズまち・ひと・しごと #58 シン・利根消防署 始動
- 6 まちの話題 PHOTO NEWS
- 8 令和6年度利根町出前講座メニュー一覧
- 10 暮らしの情報欄
- 14 結婚新生活支援
- 15 ぼうさい掲示板
- 16 お知らせ -TONE Information-
- 20 個人住民税の定額減税について
- 22 日本ウェルネススポーツ大学通信 /とねワイワイくらぶ
- 24 男女共同参画ってなあに? Part122
- 25 認知症地域支援推進員のお知らせ No.70 こんにちは!★生活環境課です
- 26 保健福祉センターだより/健康レシピ
- 28 こんにちは!!とね子育て支援センターです わが家のアイドル写真館
- 29 図書館からのお知らせ
- 30 とねまちプレイバック

清潔感と開放感あふれる新庁舎

「地域住民から幅広く親しまれ、災害に強く安心感を与えられる消防庁舎」をコンセプトに建設された利根消防署の新庁舎が、令和5年10月に完成、旧庁舎からの移転作業を経て、同11月から本格的に始動しています。

職員が迅速かつ安全に出場できるよう、コンパクトな出場動線が確保され、独立した救急車庫には消毒室や救急資機材専用の倉庫も併設しています。

2階は、主に職員の執務スペースで、大きな窓のある開放的な事務室や研修室などがあり、24時間勤務職員の生活スペースとして、完全個室型の仮眠室、女性職員専用の浴室なども新たに設置されました。

敷地内には、稲敷広域消防本部管内では初となる「実践的訓練用街区施設」を設置し、一般住宅や共同住宅での火災や救出活動を想定した実践的な消火・救助訓練を行うことができるようになりました。また、ヘリコプターの緊急離着陸場も備えており、重症患者を搬送するドクターヘリや防災ヘリの離着陸も可能です。

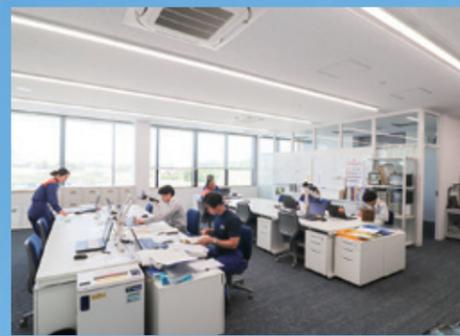
そして1階には、開放感あふれるエントランスホールや、誰でも利用できる「みんなのトイレ」が設置されているなど、清潔感と開放感あふれる消防署となっています。



完全個室型の仮眠室は、女性専用を含め、10室を完備。職員からも好評です。



2階の事務室から階段で降りてきて、すぐに着替えて出場できるよう動線が設計された出場準備室



大きな窓のある解放的な事務室。職員が3チームに分かれて、3日ごとに交代で24時間勤務を行っています

稲敷広域消防本部 利根消防署

- 竣工日 令和5年10月29日
- 敷地面積 5,184.95㎡
- 延床面積 1039.59㎡ (1F:493.14㎡、2F:546.45㎡)
- 職員数 27名 (男性24名 女性3名)
- 平均年齢 34.9歳
- 住所 利根町横須賀1163
- 電話番号 0297-68-3755

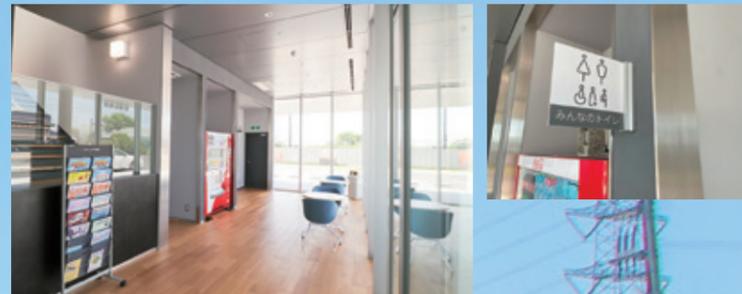


消防ポンプ車 (600L、CAFS付)

指揮車

高規格救急車

水槽付き消防ポンプ車 (2,000L、CAFS付)



休憩スペースとして、誰でも利用可能なエントランスホールには、バリアフリーに配慮した「みんなのトイレ」もあります (災害対応などで職員が不在になる時は、一時利用できなくなる場合があります)

新しくなった利根消防署をよろしくお願ひします!!

※ CAFS とは…水に少量の消火薬剤を加え、そこへ圧縮した空気を送りこみ発泡させ、水の表面積を広げることで、効率よく消火することができる装置



利根消防署 署長 鈴木 智

町民の皆さまには、平素より消防行政ならびに火災予防に対して、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。利根消防署は、昨年の10月に新たな防災拠点として、訓練施設やヘリコプターの緊急離着陸場を備えた庁舎が完成しました。新庁舎は過去の感染症の経験を踏まえ、感染対策を考慮した施設となっています。近年の多様化する災害に向け、さらなる人材育成、消防力の向上に励み、安心・安全な地域社会の実現に向け、職員が一丸となって最善を尽くす所存であり、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

署長からのコメント



災害対応などで職員が不在の時は、庁舎玄関前に設置されている駆込通報装置をご利用ください。受話器を取ると自動で119番に繋がります



庁舎建物裏には、ヘリコプターの離着陸場を備え、ドクターヘリの離着陸などにも対応しています



10月29日、関係市町村長など来賓約60名が出席し、新庁舎完成を祝う竣工式が行われました



管内では初となる「実践的訓練用街区施設」で、より実践的な訓練が可能になりました



叙勲受章
おめでとうございます！



あべまつかずや
橋松和哉さん

(元海上自衛隊) 瑞宝双光章受章

「前向きに事に臨む」をモットーに、職務を務めてきたことが受章の栄誉に結びついたと思います。任務遂行のために尽力してくれた仲間、そして職務に邁進できるよう陰ながら支えてくれた妻への感謝の気持ちで一杯です。多くの方々のお陰での受章です。ありがとうございました。

一日警察署長、利根町長を表敬訪問

4月5日、この春利根町の小学校に入学した星野平和さんと板垣はるかさんに、取手警察署長より委嘱状が手渡され、「一日警察署長」に就任しました。

一日警察署長として役場を訪れた二人は、佐々木喜章町長に「交通安全おねがい文」を伝達するなど、終始キリッとした面持ちで大役を務めました。



町制施行 70 周年記念事業

利根町交通安全

懐かしの昭和歌謡ショー



4月28日、利根町文化センターにおいて、利根町交通安全懐かしの昭和歌謡ショー（主催：株式会社丸利根アベックス、利根町）が開催されました。第一部では演芸ショー、第二部では東京大衆歌謡楽団が登場。満員のお客さまには懐かしの昭和歌謡をたっぷりお楽しみいただきました。



- 1 東京大衆歌謡楽団：長男の唄にあわせて、アコーディオン、ウッドベース、バンジョーを演奏する高島家 4 兄弟からなるユニット。「青い山脈」、「憧れのハワイ航路」、「東京ラブソディ」など、昭和を彩った懐かしの名曲を次々に披露してお客さまの心を掴んだ
- 2 三遊亭笑遊：独特な雰囲気と自由奔放な芸でお客さまを笑いの渦に巻き込んだ
- 3 宮田陽・昇：時事ネタや利根町の話をお客さまと交え、笑いを誘った
- 4 三遊亭小とり：取手市出身の小とりさんによる持ち前の明るさで、お客さまを魅了した

地域おこし協力隊通信

トレーニングのすすめ



田井誠隊員

トレーニングのご紹介【スクワット】キングオブエクササイズ、運動の王様とも言われるスクワット。股関節が生み出すパワーの向上、転倒防止、運動でのカロリー消費、さまざまな目的が一気に叶えられるスクワット。老若男女可能な範囲でどなたでもオススメできるトレーニングです。

しかし、どのトレーニングでもありますが、やり方が分からないという方もいます。世の中に溢れている情報も全部鵜呑みにすると、まずお尻を引いて、姿勢を保ち、股関節から主導して、膝をつま先方向に曲げていき、膝は出しすぎないように注意しながら、脚の裏全体に体重をかけてしゃがんでいき…と、辛く難しく感じて習慣になりません。実はスクワットは難しくありません！簡単に言えば、椅子に座って、そこから立つイメージ、それだけです。

以下、下の写真を参考にしてください。
写真① 見えない空中の椅子に座っているような姿勢をとります。
※イメージしにくい方は実際に椅子に座った方がやりやすいかもしれません。手の位置はある程度自由ですが、胸の前で交差させると安定します。
写真② ①の状態からそのまま立ち上がるイメージです。椅子に座って、そこから立つ、普段から慣れている動作なので、



写真②



写真①

難しいことや余計なことを考えることもなく自然とトレーニングすることができると思います。
広報とねのこちらのコーナーでは、偶数月に地域おこし協力隊の田井がトレーニングやストレッチなど身体のことについてお知らせします。
どなた様もご自身の無理のない範囲で、あくまで参考の一つとして、楽しくお読みいただければ幸いです。引き続きよろしくお願ひします。

成田線活性化推進協議会
駅からハイキング & ウォーキングイベント開催

3月29日から31日の3日間で、町とJR東日本千葉支社の主催による駅からハイキング「～いい町 利根町 あなた待ち～歴史と桜に出逢える利根町春の散策ハイキング」を開催しました。

ハイキングのコースは、JR成田線布佐駅をスタート地点およびゴール地点とし、徳満寺や布川神社、柳田國男記念公苑など小林一茶の句碑のある町の名所と、利根川桜づつみ、利根っ子公園などをめぐる約10キロメートルのコースで、3日間で総勢266名の方にご参加いただきました。

今回の駅からハイキングは、桜の開花時期よりも早い開催となり満開の桜のもとでハイキングをしていただくことはできなかったものの、利根町の歴史的建造物や自然豊かな景色を多くの方に堪能していただきました。



徳満寺



柳田國男記念公苑



ちょっぴりお土産配布風景（利根っ子公園にて）

出前講座とは、町民の皆さまが聞きたい・知りたいといった町の施策や制度などを「利根町出前講座メニュー一覧」から選んでいただき、町職員が皆さまのところへ出向いて、その講座内容の説明やお話を行うものです。

今年も、町政に関する多彩な分野のメニューをご用意しましたので、ぜひご希望のテーマをお申し込みください。

●テーマ

交通安全、空き家・空き地バンク制度、国民健康保険のしくみ、介護予防など、身近な話題から町が重点的に取り組んでいる施策まで、計 36 のテーマからお好きなテーマをお選びいただけます。

●講師について

会場には、担当する課の職員を派遣し、ご希望のテーマに沿った施策についての説明・紹介を行います。なお、職員の派遣に関する費用、テキスト代などは一切不要です。そのほかの費用は、申込団体でご負担願います。

会場については、申込団体でご用意ください。また、3密（密集、密接、密閉）回避のため、公共施設の利用が必要な場合にはご相談ください。

※要望や苦情だけをお伺いする場ではありませんので、その旨ご理解いただきますようお願いいたします。

●対象者

町内に在住、在勤または在学している 10 人以上で構成された団体やグループです。

(例) 町内会、老人クラブ、PTA、サークルなどが開催する学習会や会合など

※営利目的や政治・宗教活動を目的とする集会は対象となりません。

●開催日時

月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 ※ランチミーティングを除く

(土・日曜日は要相談、祝日・年末年始はご利用できません。)

1 講座は質問を含め 2 時間以内です。

※図書館の出前講座は、休館日にあたるときはご利用出来ません。

●申し込み方法

出前講座を希望する団体やグループの代表者の方は、申し込みの前に担当課と日程などについて十分調整を行っていただき、受講希望日の 20 日前までに、利用申込書を担当課に提出してください。利用申込書は、各担当の窓口に設置しております。

また、町公式ホームページからもダウンロードできます。講座開催の可否は、利用申込書を提出後に、担当課から連絡いたします。

※担当課の業務や講師の日程などの都合で、開催日時などについてご希望に添えない場合もあります。

町長との懇談会（ランチミーティングも含む）

町民の皆さまの町政に関する意見や提案などを、町政へ反映させることを目的に開催しております。町長に聞きたいことや話したいことを、気軽にお話してみませんか？

詳細は、出前講座メニュー一覧をご覧ください。

▶申し込み・問い合わせ先

利根町役場 各担当の窓口 ☎68-2211

	テーマ	内容
総務課	役場の行政組織の概要について	役場の組織と主な業務内容の説明
	選挙制度について	選挙制度の概要と選挙運動のルールなど選挙制度全般の説明
	町長との懇談会	町長とまちづくりについて話しながら考えましょう。懇談会の中にはランチミーティングも含まれます。(ランチミーティング以外は、申し込みの際に事前にテーマを提案していただきます) ※懇談会およびランチミーティングは、意見交換をさせていただく場であり、要望や苦情だけをお伺いする場ではありませんので、事前にご了承ください。
政策企画課	ふれ愛タクシーについて	ふれ愛タクシーの内容、利用方法などの説明
	「男女平等参画」や「ダイバーシティ」について	「男女共同参画」や「ダイバーシティ」について考えましょう
	住民協働事業補助金について	住民協働事業補助金制度についての説明
利根町みんなのまち基本条例について	本町のまちづくりの基本を定める「利根町みんなのまち基本条例」についての説明	
財政課	町の財政事情のはなし	町の財政状況や財政健全化への取り組みなどの説明
防災危機管理課	防火対策について	一人一人が心がける防火への取り組みと町の防火体制および火災時の対応についての説明
	マイ・タイムライン作成について	マイ・タイムライン（水災害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせた、個人の避難行動計画）についての説明
	地震について	地震に対する「自助」、「共助」、「公助」の役割についての説明
	風水害について	風水害に対する「自助」、「共助」、「公助」の役割についての説明
	災害時の情報取得方法について	災害対応時の町民向けの情報取得方法や町の情報取得方法についての説明
交通安全教室	歩行者、自転車を対象とした交通ルール、マナー習得のための交通安全教室の実施	
税務課	税金について	町民税・固定資産税・軽自動車税等の町税全般について、課税の仕組みや額の決定方法、納付方法などの説明
福祉課	よくわかる介護保険	介護保険制度の概要、介護保険サービスの内容についての説明
	障害福祉サービスについて	障害福祉サービスの内容についての説明
	包括支援センターについて	包括支援センターについての話
	成年後見制度について	成年後見制度の概要、制度についての説明
子育て支援課	こども家庭センターについて	こども家庭センターについての説明
	保育所等の入所について	保育所等の入所についての説明
	乳幼児の健康づくり	乳幼児の健康についての話
保健福祉センター	介護予防について	介護予防教室の話
	成人の健康づくり	生活習慣病予防についての話
生活環境課	ごみと資源の出し方について	ごみと資源の分別や減量化についての説明
	利根町営霊園の運営状況について	利根町営霊園の運営状況と管理料についての話
	空き家・空き地バンク制度について	空き家・空き地バンク制度の概要および現在までの取り組み状況の説明
下水道について（処理場見学）	下水道のしくみ・利根浄化センター見学	
保険年金課	国民健康保険のしくみ	制度の目的と内容などの説明
	医療福祉費支給制度のしくみ	制度の内容と利用方法について説明
	後期高齢者医療制度のしくみ	制度の内容や役割、保険料などについて説明
	後期高齢者の健康づくりについて	フレイル予防（健康寿命をのばすための生活習慣）
まち未来創造課	悪質商法にご用心	さまざまな悪質商法の手口と対処方法についてのお話
生涯学習課	気軽に楽しむスポーツについて	スポーツ推進委員の協力のもと、気軽にできるスポーツや運動を紹介
	図書館の上手な活用方法	本の検索の仕方など、図書館に関する基本的な利用方法の説明
議会事務局	町議会のしくみと役割	町議会の傍聴方法、定例会、臨時会の開催など、町議会全般についての概要説明

福祉課から各種支援事業のお知らせ

シルバーカー購入費補助金

生きがいづくりおよび健康の向上を図ることを目的として、高齢者が安定した歩行を補助するシルバーカー購入費用の一部に対して補助金を交付します。

▼対象者

- ・令和6年度で65歳以上の方（昭和35年4月1日以前に生まれた方）
- ・購入日に町内に住所を有する方
- ・歩行の際に補助を必要とする方

▼対象となるシルバーカー

- （すべてに該当するもの）
- ・車輪が4輪以上かつ荷物入れを有しているもの
- ・歩行を助ける機能があるもの
- ・休息するための座面があるもの

- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日までに購入したもの

▼補助金の額

一律5000円
※補助金の交付は、対象者1人につき1回限りです。

▼提出書類

- (1) 申請書
 - (2) 販売店の名称および住所、購入者氏名、金額ならびに購入日が記載された領収書
 - (3) 購入したシルバーカーの仕様が確認できる書類
 - (4) 口座番号がわかるもの
- ※申請書は、福祉課の窓口にあります。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

愛の定期便事業のお知らせ

安否確認、健康の保持および孤独感の解消を目的として、ひとり暮らし高齢者の自宅を訪問して乳製品の配布を行っています。

▼対象者

- ・町内に住所を有する65歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者

▼内容

- ・隔週でヤクルト7本をヤクルトレディが本人へ直接手渡します。
- （火曜日・土曜日の希望する曜日に配布します。日曜日・祝日・年末年始は配布しません）

▼提出書類

- ・ひとり暮らし老人愛の定期便事業利用申請書
- ※申請書は、福祉課の窓口にあります。

▼注意事項

- ・不在にする場合や転居する場合、施設への入所や入院などの場合は、役場福祉課へ連絡してください。
- ・緊急通報システムとの併用はできません。

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課 高齢介護係
☎68・2211（内線124）



赤ちゃんに恵まれない方の相談について

不妊専門相談センターについて

不妊専門相談センターでは、不妊治療専門の産婦人科・泌尿器科医師、カウンセラー、助産師が無料で相談をお受けしています。どんなことでもお気軽にご相談ください。

▼開催場所・日時

- ①茨城県三の丸庁舎1F（水戸市三の丸1-5-38）
- 第1・第4日曜日 午後2時～5時
- 第2・第3木曜日 午後5時30分～8時30分

②茨城県県南生涯学習センター（土浦市大和町9-1ウララビル5階）

- ※ウララビル駐車場は有料です。
- 第1・第3木曜日 午後6時～9時
- 第2・第4日曜日 午前9時～正午

▼電話予約受付

☎029・241・1130

▼受付日

月～金曜日の午前9時～午後3時（土・日曜日、祝日、年末年始、お盆を除く）
※ご予約のお時間から15分を過ぎますと、キャンセルとなります。

▼電話相談（予約不要）

毎月第4木曜日のみ電話相談を行っています。午後1時～4時

☎080・1044・4064

※ご相談時間は30分程度

※通話料は相談者のご負担になります。

※非通知はお受けできない場合があります。

流産・死産等を経験された方の相談について

▼開催場所・日時

- ①茨城県三の丸庁舎1F（水戸市三の丸1-5-38）
- ②茨城県県南生涯学習センター（土浦市大和町9-1ウララビル5階）※ウララビル駐車場は有料です。

- ①②ともに、毎月第3日曜日 午前10時～午後1時

▼電話予約受付

☎029・241・1130

▼受付日

月～金曜日の午前9時～午後3時（土・日曜日、祝日、年末年始、お盆を除く）
※ご予約のお時間から15分を過ぎますと、キャンセルとなります。

▼電話相談（予約不要）

毎月第4日曜日 午前9時～正午

☎080・1044・4064

※ご相談時間は30分程度

※通話料は相談者のご負担になります。是非通知はお受けできない場合があります。

▼メール相談

茨城県産婦人科医会
https://baog.jp.org



▼問い合わせ先

子育て支援課 母子健康係
☎68・2211（内線148）

介護保険負担限度額認定証の更新を忘れずに!!

▼介護保険負担限度額認定とは

所得の低い方に対して、介護保険施設（介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護医療院）への入所およびショートステイ利用時の食費・居住費の負担を軽減する制度です。

現在ご利用の介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日までとなっていますので、8月以降もご利用の場合は申請が必要です。

更新対象の方については、6月下旬に申請に必要な書類をお送りしますので、忘れずに提出をお願いします。

▼申請に必要なもの

- ・申請書
- ・同意書
- ・本人および配偶者の通帳・有価証券などの写し

※令和6年1月1日現在に本人または配偶者が町の住民基本台帳に登録されていない場合は、非課税証明書が必要です。

※通帳は申請前に記帳し、銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できるページと最終残高が確認できるページを提出してください。

▶対象者

- 次の(1)、(2)のいずれにも該当する方
- (1) 本人、配偶者等の世帯全員が町民税非課税
- (2) 預貯金等の資産が次の金額以下であること

利用者負担段階	対象者	預貯金等資産要件
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の公的年金等収入額+その他の合計所得金額が年間で80万円以下の方	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第3段階	世帯全員※が町民税非課税で、前年の公的年金等収入額+その他の合計所得金額が年間で80万円超120万円以下の方	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
第4段階	世帯全員※が町民税非課税で、前年の公的年金等収入額+その他の合計所得金額が年間で120万円超の方	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下

※世帯分離している配偶者も含みます。

▶介護保険負担限度額認定証の発送時期

7月18日（木）までに申請いただいた場合は、7月22日（月）に発送を予定しています。課税や預貯金などの審査に時間がかかる場合がありますので、早めに申請をお願いします。

▶問い合わせ先

福祉課 高齢介護係 ☎68-2211（内線132）

保険年金課からのお知らせ

令和6年度国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

保険料を納め忘れの状態や、万一、障がいや死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、保険年金課窓口にて手続きをしてください。

令和6年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受け付けは、7月1日から開始され、令和6年7月から令和7年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去の期間については、申請日の2年1ヵ月前までとなります。

失業などにより保険料を納付することが困難になり、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、保険年金課窓口へご相談ください。

※保険料を未納のままにすると、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、配偶者および世帯主）の財産が差し押さえになる場合があります。

▼申請方法

マイナンバーがわかるもの（マイナン

バーカード、通知カード）、窓口に来庁される方の本人確認書類（運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、身体障害者手帳、在留カードなど）、基礎年金番号がわかる書類（年金手帳、基礎年金番号通知書など）をご持参の上、窓口までお越しください。

※失業などを理由とする場合は、雇用保険被保険者離職票などをご持参ください。

▼問い合わせ先

土浦年金事務所 国民年金課（土浦市下高津2-7-29）

☎029・825・1170

自動音声に従って【2】のあとに【2】を押してください。

保険年金課 医療年金係
☎68・2211（内線177）



消費生活相談だより

子どものオンラインゲームや
投げ銭での高額課金に注意！

▼オンラインゲームでの課金トラブル
相談事例

◎中学生の息子が自分（保護者）のスマホからオンラインゲームにキャリア決済で課金していた。取り消してほしい。

◎スマホを母親のアカウントにログインした状態で小学生の娘に貸したところ、娘がアカウントのパスワードを変更して、登録されたクレジットカードでゲームに課金してしまった。

▼投げ銭のしくみと課金トラブル相談事例

◎自分の好きなアーティストやグループを応援する「推し活」の一つとしてライブ配信サービスアプリがあり、リアルタイムで投げ銭ができる。配信者の喜ぶ顔が見たかったという理由で、小学生の娘がゲーム実況の配信者に約20万円の投げ銭をした。

▼アドバイス

◎保護者のスマホで遊ばせる場合は、保護者のアカウントは必ずログオフしましょう。

◎スマホやゲーム機のペアレンタルコントロールやファミリーリンクなどを設定することをおすすめします。

また、クレジットカードの管理方法を工夫してください。

◎子ども自身が考えて、適切にゲームと付き合えるように話し合ってください。

（参考：消費者庁・国民生活センター）



▼問い合わせ先

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週月・水曜日

午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もご利用ください！

毎週火・木曜日（要予約）

☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで）

☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）土・日曜日、祝日

午前9時～午後4時

☎188（いやや！）

※他市町村へのご相談は、遠慮ください。

商工会だより

商工会に加入しませんか

商工会は、中小規模事業者の経営支援を目的とした経済団体です。

▼主な事業

経営相談、経営・事業計画策定支援、創業支援、事業継承支援、補助金申請支援、講習会、相談会の開催、無料専門家派遣、金融斡旋支援、税務申告支援、労働保険事務支援、一般共済保険斡旋、経営支援共済等斡旋、その他、各種情報提供など、さまざまな事業を実施しております。

▼加入の手続き

商工会所定の加入申込書にご記入の上、お申し込みください。

▼加入金

5000円（加入時のみ）

▼年会費（口座振替にて）

・個人 月1500円

・法人 月2000円

・特別会員 月500円

※特別会員：商工業者ではないが商工会の趣旨に賛同し事業などへご協力していただける方

商工会青年部員・女性部員を募集しています

【青年部】

▼加入資格
商工会に加入している、45歳までの経営者ならびに後継者の方

▼主な活動

町主催行事への参加、県および県南青年部事業への協力
▼年会費 1万2000円

【女性部】

▼加入資格

商工会員である事業者またはその配偶者・親族であり、その事業に従事している女性の方

▼主な活動

地域振興など（町主催行事への参加など）、地域商工業の発展とまちづくりの原動力として、積極的に活動していきます

▼年会費 3000円

▼問い合わせ先

利根町商工会（利根町布川2947）
☎68・7417



利根町商工会 HP も

ぜひご覧ください



▶https://tone-sci.or.jp/ ▶https://tone-sci.or.jp/ ▶https://tone-sci.or.jp/

浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

▼保守点検

・浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

▼清掃

・浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

▼法定検査

・年に1回以上（全ばつ気方式は6カ月に1回以上）行う必要があります。

から受検指導文書が送付されます。

※県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会（☎029・291・4000）に申し込みをしてください。

▼「一括契約システム」を活用ください。

・保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できるシステムです。

▼単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

・単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を8分の1に減らすことができます。

▼「浄化槽設置費補助金」を活用ください

※要件（合併浄化槽への転換など…）がありますので、詳しくはQRコードから町公式ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

生活環境課
☎68・2211（内線234）
県民生活環境部環境対策課
☎029・301・2966



令和7年4月1日採用 利根町職員を募集します！！

Table with 3 columns: 募集区分, 予定人員, 受験資格など. Rows include 一般職 (一般事務) and 一般職 (社会福祉士).

※日本の国籍を有しない方、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する方は受験できません。

試験概要

▶第1次試験 書類審査（履歴書・エントリーシート）

※第2次試験・第3次試験については、合格者に別途通知いたします。

▶給与（基本給）

一般職 高校卒 16万6,600円・短大卒 17万9,100円・大卒 19万6,200円

※学校卒業後一定の経験年数がある方は、上記金額（令和6年4月1日現在）に一定額が加算されます。

（その他各種手当あり）

▶申込方法 6月24日（月）から総務課人事給与係で申込書類の配布をしますの、必要事項を記入のうえご提出ください。

※郵送請求も可。詳細については、事前にお問い合わせください。

▶申込期間 7月1日（月）～8月1日（木） 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

※郵送の申し込みの場合、8月1日（木）必着

▶問い合わせ先 総務課 人事給与係 ☎68-2211（内線312）

※詳細については、6月中旬以降、町公式ホームページに掲載を予定しています。

土砂災害に備えよう！

6月1日～30日は土砂災害防止月間！

現在、地球温暖化に伴う気候変動により、温帯低気圧の強度の増大や、大雨の頻度が増加することによる土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的とし、昭和58年より6月を「土砂災害防止月間」と定めています。



ハザードマップを確認し、危険区域を把握しよう

利根町では、土砂災害ハザードマップを作成しています。町内において土砂災害が発生した際に、被害を受ける恐れのある範囲を示しております。土砂災害から身を守るために、どんな場所が危険であるかを知り、災害に備えましょう。各地区の詳細な土砂災害ハザードマップは、町公式ホームページから閲覧できますので、こちらもぜひご覧ください。



<https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page000850.html>

※利根町役場 防災危機管理課でも、ハザードマップを配布しております。



土砂災害時の避難情報発令基準

	状況	住民等の行動の例	内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報	相当する警戒レベル
災害切迫 <small>大雨特別警報（土砂災害）の指標に用いる基準に実況で到達</small>	命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。	(立退き避難がかえって危険な場合) 命の危険 直ちに身の安全を確保！	緊急安全確保	5相当
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~				
<b>危険</b> <small>2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想</small>	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。	土砂災害警戒区域等の外へ避難する。	<b>避難指示</b>	<b>4相当</b>
<b>警戒</b> <small>2時間先までに警戒基準に到達すると予想</small>	土砂災害への警戒が必要な状況。	高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。 高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。	<b>高齢者等避難</b>	<b>3相当</b>
<b>注意</b> <small>2時間先までに注意基準に到達すると予想</small>	土砂災害への注意が必要な状況。	ハザードマップ等により避難行動を確認する。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	<b>2相当</b>
今後の情報等に留意	—	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	—

- ・気象情報で、大雨警報（土砂災害）が発表されたら、町から警戒レベル3相当の高齢者等避難を発令します。
- ・気象情報で、土砂災害警戒情報が発表されたら、町から警戒レベル4相当の避難指示を発令します。

※災害時には、テレビやラジオ、インターネットや気象庁のキキクル等の情報を確認して避難をしてください。

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右のQRコードからインストールできますので、ぜひご利用ください！



▶問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211（内線322）

結婚新生活支援

29歳以下の夫婦  
最大60万円

39歳以下の夫婦  
最大30万円



- ・住宅取得費用
- ・リフォーム費用
- ・住宅賃貸費用
- ・引っ越し費用

※所定の要件あります。お問い合わせください。

利根町結婚新生活支援事業（補助金）のご案内

利根町が新婚生活のスタートを応援します！

利根町では、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、地域における少子化対策の推進や移住定住の促進に資することを目的に、結婚に伴う新生活に係る住居費や引っ越しに係る費用を補助します。

【補助の対象となる世帯】

- ◆令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ◆夫婦の双方、または一方が利根町の住民基本台帳に記録されていること
- ◆夫婦のいずれも婚姻日において39歳以下であること
- ◆令和5年分の夫婦の所得の合計額が500万円未満であること
- ◆夫婦のいずれもが本町または、他の自治体から結婚新生活支援事業による補助金等の交付を受けていないこと
- ◆利根町新築マイホーム取得助成金を受けていないこと（住宅取得費用に係る補助金を受ける場合）
- ◆利根町空き家リフォーム工事助成金の交付を受けていないこと（住宅リフォーム費用に係る補助金を受ける場合）
- ◆夫婦のいずれもが町税を滞納していないこと
- ◆夫婦のいずれもが暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

【補助の金額】

- ◆夫婦のいずれもが婚姻日において満29歳以下の夫婦・・・最大60万円
- ◆夫婦のいずれもが婚姻日において満39歳以下の夫婦・・・最大30万円

【補助の対象になる経費】

令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に支払った以下の費用が対象です。

- 住宅取得費用
- 住宅のリフォーム費用
- 【対象外】 倉庫、門、フェンス、植栽等に係る経費、エアコン、洗濯機等の家電購入、設置に係る経費など
- 住宅賃貸費用
- 引っ越し費用

▶問い合わせ先 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211（内線333）

# お知らせ

— TONE Information —

利根町役場  
〒300-1696 茨城県北馬郡利根町布川 841-1  
tel 0297-68-2211 (代表)  
fax 0297-68-7990

## イベント

### 第12回やまゆり祭り

千株近くのやまゆりの花が見頃になります。また、湿地では花ショウブの開花が見られます。

▼日時 6月29日(土)～7月8日(月)  
午前9時～午後4時

▼場所 大平野生植物園(利根町大平477)

▼問い合わせ先 倉本  
☎080・3174・8458

### 新鮮野菜直売会のお知らせ

町では、毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に、地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っています。

▼日時 7月16日(火) 午前9時～  
※売り切れ次第終了

▼場所 利根町役場 イベントホール  
▼問い合わせ先 農業政策課 農業振興係  
☎68・2211(内線435)

## 募集

### 利根町立学校給食運営協議会 公募委員募集

給食費や給食物資購入に関する事項などについて、幅広く意見をいただき、利根町の学校給食をより良くしていくため、公募委員を募集します。

#### 応募資格：次の要件をすべて満たす方

- ①令和6年6月1日現在、利根町に引き続き1年以上居住している18歳以上の方
- ②平日の昼間の会議に参加できる方
- ③町議会議員または町職員でない方
- ④暴力団の構成員またはこれに準ずるものでない方
- ⑤本町の3機関以上の審議会等の委員になっていない方

▼募集人数 1名

▼選考方法 応募理由を審査のうえ、選考結果を応募者全員に通知します。

▼任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで

▼報酬 会議出席1回につき4200円

▼申し込み 6月28日(金)までに、「公募委員申込書」に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、電子申請届出サービスまたは、直接、役場学校教育課へお申し込みください。

(公募委員申込書は、町公式ホームページからダウンロードできるほか、利根町役場学校教育課・利根町生涯学習センター・利根町図書館・利根町文化センターに設置しております。)

▼問い合わせ先 学校教育課 総務係  
☎68・2211(内線403)

FAX 68・7989

## 相談

### 『介護者のつらい』のご案内

『介護者のつらい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

▼日時 7月10日(水) 午後1時30分

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼参加費 無料(申し込み不要)

※イベント時は実費負担あり。

▼問い合わせ先

利根町地域包括支援センター  
☎68・2211(内線130)

### 無料法律相談のお知らせ

▼日時 7月1日(月) 午前9時～午後1時

▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談

▼相談受付件数 12件まで(1人20分程度)

▼申し込み 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉係  
☎68・2211(内線121)

### 第4期利根町地域福祉計画の 公募委員募集

利根町では、現在「第4期利根町地域福祉計画」(令和8年度から令和12年度まで)の策定作業を進めています。本計画は、利根町の地域福祉の推進と、誰もが地域、暮らし、生きがいとともに作り高めあうことができる地域共生社会の実現を目的としており、策定に際し、地域の皆さんの意見を反映させるため募集します。

▼対象 令和6年4月1日現在、利根町に引き続き1年以上居住している18歳以上の方

▼募集人数 2名程度(その他学識者等を含め、全体で14名以内を予定)

▼任期 委嘱の日から計画策定の完了の日まで

▼報酬 会議出席1回につき4200円

▼応募方法 7月5日(金)までに「公募委員申込書」に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAXまたは、直接役場福祉課へお申し込みください。

※申込書は、町公式ホームページからダウンロードできるほか、役場福祉課に設置しております。

▼選考方法 応募理由を審査のうえ、選考結果を応募者全員に通知します。

※採否に関する審査内容の問い合わせについては、一切お答えできません。

▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉係  
☎68・2211(内線122)

FAX 68・6910

### 行政書士無料相談会のお知らせ

▼日時 6月16日(日)

午後1時30分～4時30分

▼場所 利根町文化センター 2階会議室B

▼相談受付 事前予約にて1日6組まで

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許認可全般

▼申し込み方法 平日午前10時～午後2時

※相談日の3日前までに電話で申し込み

▼問い合わせ先

野村 ☎090・1603・7374

### 高次脳機能障害支援センター 相談窓口について

「ご存知ですか? 高次脳機能障害」

事故や転落による頭部外傷や、脳卒中などの病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」など感じたら、高次脳機能障害かもしれません。

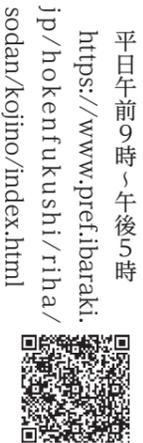
高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。茨城県高次脳機能障害支援センターでは専任の支援コーディネーターによる相談を行っています。どうぞお気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先

茨城県高次脳機能障害支援センター  
☎029・887・2605

平日午前9時～午後5時

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/riha/sodan/kojino/index.html>



### 頭の体操「コントラフト・ブリック 教室」のお知らせ

「知的な大人の社交トランプゲーム」

4人でテーブルを囲み、対面した2組のペアが得点を競い合うトランプゲームです。

脳の活性化に良いと、世界中の知識人に愛好者が多く、130カ国1億人以上の方が競技を楽しむ知的頭脳スポーツです。

ぜひ、友人などお誘い合わせのうえ、お越しください。

▼場所・日時

①利根ニュータウン集会所

毎週火曜日 午後1時30分～4時

②北文間コミュニティセンター(龍ヶ崎市長沖町813)

毎週水・土曜日 午後1時30分～4時

▼参加費 無料(道具貸し出しあり)

▼資料代 100円(コピー代)

▼募集人数 7名(年齢・性別問わず)

▼申し込み・問い合わせ先

増田 ☎0297・66・0497

(午後5時以降)

### フライングディスクゴルフ教室 のお知らせ

▼日時 毎週火・木・土・日曜日

午前9時～11時

▼場所 龍ヶ崎市総合福祉センター内

ディスクゴルフ場(龍ヶ崎市高須町4145)

▼参加費 無料(道具貸し出しあり)

▼対象者 成人で元気な方(定員5名)

▼その他 荒天中止。詳細については、問い合わせ先までご連絡ください。

▼申し込み・問い合わせ先

増田 ☎0297・66・0497

(午後5時以降)

会員募集中

ライフスタイルに合わせて 人の幅の広がり

ちょっと困った時は シルバー人材センターへ

剪定・除草・伐採 見積無料!!

まずは お電話で ご相談下さい

簡易作業サービス 例え・・・

- 朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
- 花壇の水やり・電球の交換
- 家事支援 など

一緒に働きましょう!

(一社)利根町シルバー人材センター(利根中となり) ☎0297-68-7896

COFFEEHOUSE

スペシャルティコーヒーをサイフォン 2杯立てゆったりとした空間で飲める店

〒300-1604 利根町横須賀 804-1  
http://www.coffeetomtom.com/  
☎0297-68-8154

**利根町水彩同好会会員募集**

気楽に絵を描く事を楽しむ仲間を募集しています。風景・人物・静物・季節の野菜や果物等を思い思いに描いてみませんか。

▼活動 毎月2回(第2水曜日・第4水曜日)午前9時～正午

▼会費 月2000円

▼場所 利根町文化センター

▼見学自由(場所が変わる場合があるので事前連絡要。)

▼問い合わせ先 三木  
☎090・8307・2457

**その他**

**農地の適正管理について**

近年、農業者の高齢化や担い手不足などにより、不耕作になる農地が多くなっています。

農地が耕作されないと雑草や雑木などが繁茂し、病害虫の発生源となり、周辺農地や近隣住民の方に大きな迷惑となってしまう。また、ゴミを投棄されてしまったり、火災の原因になってしまったりなど生活環境の悪化に繋がります。

農地所有者の方におかれましては、耕起や草刈りなどを行い、農地の適正な管理にご協力いただきますようお願いいたします。

▼問い合わせ先  
農業委員会事務局 農業政策課内  
☎68・2211(内線436)

**注意!**

**あなたの土地が狙われています!**

「一時的に資材置場として貸してほしい」

**龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ**

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。

事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

▼日時 7月6日(出) 午後1時30分～3時30分

▼場所 龍ヶ崎市民活動センター(龍ヶ崎市駒馬町2445)

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか

▼主催 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

▼問い合わせ先 龍ヶ崎地方家族会会長 竹之内  
☎090・1614・2371

**介護保険負担割合証の更新について**

要支援・要介護認定を受けているすべての方および事業対象者の方に発行している、利用者負担の割合が記載された「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日(水)までとなっています。

新しい介護保険負担割合証は7月18日(木)の郵送を予定していますので、8月1日(木)以降に介護保険サービスを利用する場合は、新しい介護保険負担割合証を提示してください。

▼問い合わせ先 福祉課 高齢介護係  
☎68・2211(内線132)

「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適当な残土埋め立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」☎0120・536・380まで通報をお願いします。

▼受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分、受付時間外は最寄りの警察署へ

▼問い合わせ先 茨城県廃棄物規制課 生活環境課 廃棄物対策係  
☎029・301・3033

**令和6年度区長会総会を開催**

4月25日、区長会総会が開催され役員の改選を行い、利根町区長会長に渡邊邦弘氏が再任されました。

区長は、住民福祉の増進や各地域の自治の推進を図ることで、町政の発展に寄与することを目的に設置されています。

各地区からの町政に対するご要望は、区長が取りまとめを行っていますので、町政に対するご要望はそれぞれお住いの区長へご連絡ください。



渡邊 邦弘 氏

**住民税均等割および森林環境税について**

令和6年度以降の個人住民税の均等割について、東日本大震災復興基本法の理念に基づき、平成26年度から令和5年度までの10年間で、臨時的に年額1000円(町民税500円、県民税500円)が加算されていましたが、令和6年度からはこの臨時措置がなくなり、新たに森林の整備およびその促進に関する施策の財源として、森林環境税(年額1000円)が始まりました。また森林環境税は、その税収の全額が森林環境譲与税として、都道府県・区市町村に譲与されます。

※次の要件に該当する方は、個人住民税の均等割は課税されません。

- ①生活保護法による生活扶助を受けている方。(1月1日現在)
- ②障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方。
- ③前年中の所得が町の条例で定めた金額以下の方。

税目	令和5年度まで	令和6年度から
森林環境税(国税)	—	1,000円
住民税均等割(町民税)	3,500円	3,000円
住民税均等割(県民税) ※森林環境湖沼環境税 1,000円含む	2,500円	2,000円
合計	6,000円	6,000円

▼問い合わせ先 税務課 町民税係  
☎68-2211(内線203)

**茨城県南水道企業団の情報公開および個人情報保護制度の運用状況**

茨城県南水道企業団では、住民参加による開かれた企業運営を図るため、情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律施行条例を制定しております。

令和5年4月1日～令和6年3月31日までの運用状況をお知らせします。

- ▼情報公開制度に関するもの  
公開請求の件数…4件
- ▼個人情報保護制度に関するもの  
個人情報開示、訂正、削除および目的外利用等の中止の請求の件数…0件  
請求に対する決定等の件数…0件  
審査請求の件数…0件

▼問い合わせ先  
茨城県南水道企業団 総務課 庶務係  
☎0297・66・5131

**熱中症にはご注意ください!**

毎年、この時期には、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症には正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です

- ▼予防のポイント
  - ①暑さを避ける
  - ②こまめな休憩と水分補給
  - ③単独作業は避ける
  - ④熱中症対策アイテムの活用
- そのほか、日々の体調管理など、熱中症に負けない体づくりをしておきましょう。
- ▼問い合わせ先 農業政策課 農業振興係  
☎68・2211(内線431)

**茨城県障害者スポーツ大会の申し込みについて**

令和6年度茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」の参加申込を6月3日(月)～7月10日(水)の期間で行います。

申し込み方法などの詳細につきましては、県障害福祉課ホームページに掲載していますので、ご確認の上、市町村障害福祉担当課、施設、学校あてにお申し込みください。

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/7-3.html



▼問い合わせ先  
茨城県障害者スポーツ文化協会  
☎029・301・3375  
☎029・301・3378

**実用英語技能検定補助事業の案内**

利根町教育委員会では、英語力および学習意欲の向上を目的として、実用英語技能検定補助事業を行っております。

▼補助額 受検した検定料の半額(就学援助の認定を受けた者は全額)

▼対象者 利根町に居住する小・中学生

▼対象期間 令和6年度内の試験

▼申請方法 申請書、受験票の写し、領収書、振込先が確認できるもの(通帳・キャッシュカードなど)、認印

▼申請締切 令和7年3月31日(月)

▼申請場所 利根町教育委員会 指導課

▼問い合わせ先 指導課 庶務係  
☎68・2211(内線412)

墓石・燈籠・石材全般

# 株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日  
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀1304(利根中学校前)  
URL : http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/

**休日・夜間の受診が必要なとき**

取手北相馬休日夜間診療所(内科・外科)  
取手市野々井1926番地  
(取手北相馬保健医療センター医師会病院内)  
☎0297-78-6111

※必ず事前に医療機関に電話をしてください。  
診療時間 土曜日：17時～翌朝9時  
日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

**受診を迷ったり・誰かに相談したいとき**

茨城 おとな救急電話相談  
プッシュダイヤルの固定電話、携帯電話から  
短番ダイヤル #7119

また  
050-5445-2856  
24時間 年中無休  
相談は無料です。  
ただし通話料は利用者負担となります。

茨城 こども救急電話相談  
プッシュダイヤルの固定電話、携帯電話から  
短番ダイヤル #8000

# 個人住民税の定額減税について

令和6年度税制改正において、賃金上昇が物価高においていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度個人住民税の定額減税が、以下のとおり実施されますのでお知らせいたします。

## 1. 定額減税の対象となる方

令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの場合、給与収入が2,000万円以下）である所得割の納税義務者の方。

- （注1）同一生計配偶者、国外居住者は除く。
- （注2）個人住民税が非課税の方および均等割のみ課税の方は、定額減税は実施されません。
- （注3）特別控除の適用額は、ほかの税額控除を適用した後の所得割の金額が上限となります。
- （注4）ふるさと納税の控除上限額の算出は、定額減税前（調整控除後）の所得割の金額が上限となります。
- （注5）均等割や利子割、配当割、株式等譲渡所得割からは控除されません。

## 2. 定額減税額

次のアからウまでの合計額が減税されます。

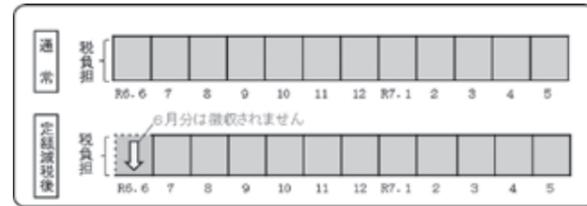
- ア 納税義務者（本人）：1万円
- イ 控除対象配偶者（注1）（国外居住者を除く）：1万円
- ウ 扶養親族（注2）（国外居住者を除く）：1人につき1万円

（計算例）控除対象配偶者と扶養親族（子2人）がいる場合の定額減税額  
 1万円（本人） + 1万円（控除対象配偶者） + 2万円（扶養親族2人） = 4万円

- （注1）控除対象配偶者とは、同一生計配偶者（本人と生計を一にする配偶者で、前年中の合計所得金額が48万円以下の方）のうち、本人の前年の合計所得金額が1,000万円以下である場合の配偶者をいいます。
- （注2）扶養親族とは、本人と生計を一にする親族（配偶者・事業専従者を除く）で、前年中の合計所得金額が48万円以下の方をいいます。
- （注3）控除対象配偶者を除く同一生計配偶者（国外居住者を除く）については、令和7年度分の所得割の額から1万円を控除します。
- （注4）減税額については、令和6年度給与所得等に係る町民税・県民税特別徴収税額の決定通知書または令和6年度町民税・県民税額決定通知書兼納税通知書に記載されます。※非課税の方への送付はありません。

## 3. 定額減税の実施方法

定額減税は、町民税・県民税を納付していただく方法によって、実施方法が異なります。具体的には以下のとおりです。ただし、均等割額および森林環境税額からは定額減税額を控除しないため、ご負担いただく税額が残る場合があります。



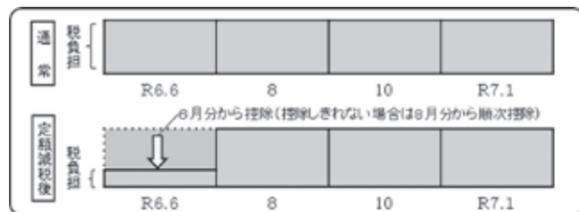
### ・特別徴収の場合（給与から天引きの方）

令和6年6月分は徴収せず、「定額減税「後」の年税額」を令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月で徴収します。

- （注1）定額減税の対象とならない方は、通常どおり令和6年6月分～令和7年5月分の12カ月で徴収します。
- （注2）定額減税により所得割額が0円となる場合は、令和6年7月に均等割額をまとめて徴収します。

### ・普通徴収の場合（納付書や口座振替などで納付する方）

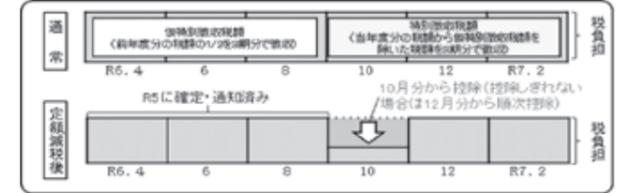
「定額減税「前」の年税額」をもとに算出した第1期分（令和6年6月分）の税額から控除し、第1期分から控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除し徴収します。



### ・公的年金の場合（年金から天引きの方）

「定額減税「前」の年税額」をもとに算出した令和6年10月分の特別徴収税額から控除し、控除しきれない場合は令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除し徴収します。（仮特別徴収税額からは控除しません。）

ただし、令和6年度分の個人住民税において初めて公的年金等に係る所得から特別徴収される場合は、令和6年6月分および8月分は普通徴収の方法による控除を実施し、控除しきれない場合は令和6年10月分以降の特別徴収税額から、順次控除します。



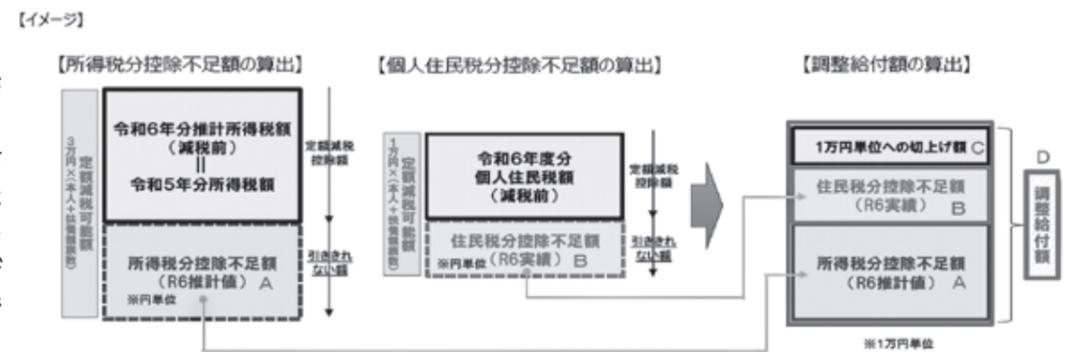
## 4. 定額減税補足給付金（調整給付金）について

定額減税の対象者で、定額減税可能額が減税前所得割額を上回る（減税しきれない）方へ、その差額を1万円単位で給付します。

- ・対象者 定額減税の対象者で、定額減税可能額で減税しきれないと見込まれる方
- ・給付額 納税義務者本人および控除対象配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年度分個人住民税所得割額または令和6年分推計所得税額を上回る場合に、上回る額を1万円単位に切り上げて算定した額を給付します。

### ・調整給付金の給付時期

調整給付金の対象となる方には、町からお知らせを送付します。送付時期および給付時期は現在調整中のため、詳細が決まりましたら、広報とねおよび町公式ホームページでお知らせします。



▶お問い合わせ先 税務課 町民税係 ☎68-2211（内線203）

▼お問い合わせ先  
 農業委員会事務局 農業政策課内  
 ☎68-2211（内線437）

作業区分等			金額	
臨時雇	賃金	田植補助	8時間	¥8,000
		稲刈補助	8時間	¥8,000
動力作業 (10aあたり)	田耕起	トラクター	1番耕起	¥4,000
			2番耕起	¥3,000
	水田代かき	トラクター		¥7,000
		田植	請負者苗持ち	
		請負者苗なし		¥8,000
	稲刈	コンバイン（倒伏等の条件による）		¥18,000～¥22,000
	畔塗り		100m当り	¥3,000
	畑耕起	トラクター		¥4,300
乾燥調製	（籾すり含む、色彩選別除く）	60kg当り	¥1,800	
育苗		1箱当り	¥750	
稲刈から乾燥調製	（籾すり含む、色彩選別除く）		¥31,000～¥35,000	

※動力機の燃料代は請負者負担となります。

農作業標準賃金とは、農作業を委託する際に支払う委託費の目安となる価格です。契約をするときは、圃場条件や作業難易度等を考慮し、当事者の話し合いにより決定してください。

農作業標準賃金のお知らせ

## あなたの現状のまま 家・不動産買取ります。

☎ 0120-36-7082

**即金買取**  
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

**支払い最短**  
48時間

あなたの家

**HOUSEDO**  
ハウストゥ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)

ハウストゥ取手戸頭 買取

多くの会員が出席し、「令和5年度活動報告・決算報告・監査報告」「規約改定(案)」「令和6年度活動計画(案)予算(案)」の審議を行い、すべての議題が承認されました。総会終了後には、参加者全員でニュースポーツ大会を開催しました。大会では、「ヒット・ダ・ターゲット」「バックコー」「ダーツ」で点数を競い合い、上位の参加者に賞品、参加者全員に参加賞が渡されました。待ち時間には、輪投げ、ケン玉などを行い、楽しい総会となりました。

4月13日、旧文小学校体育館で令和6年度とねワイワイくらぶ総会が開催されました。来賓として佐々木町長、海老澤教育長、古山生涯学習課長にご臨席をいただきました。会長から、「新型コロナウイルス感染症の影響もなく4年度に続き5年度も参加者が延べ7759人と多くの方が参加しスポーツを楽しんでいる。利根町は『健康で元気に過ごせるまちづくり』『地域の活性化』を狙いとして『スポーツを軸としての町づくり』を行う方針を打ち出しているが、ワイワイくらぶの目的・理念と同じであり、『スポーツまちづくり』のゴールを目指し町に協力していきたい。」と話がありました。

町長からは、クラブと町との協力関係へのお礼と、「全員が利根町を好きになるように、スポーツでの健康づくりも一つであるが、町民全員で協力し、健康まちづくりを進めていきます。」とご挨拶がありました。

教育長からは「利根町みんなのまち基本条例の推進と小学校・中学校をコミュニティスクールとして育てていきたい。」とのごあいさつがあり、また、すばかるとねの協力への感謝の言葉がありました。生涯学習課長からは地域おこし協力隊「スポーツまちづくりコーディネーター」2名のご紹介がありました。

とねワイワイくらぶ 総会が開催されました!



バックコー



ヒット・ダ・ターゲット



会長挨拶

とねワイワイくらぶ 7月の活動予定

活動	実施日	時間	場所
楊名時太極拳	(月) 1・8・15・22・29	①月・水・金 7:00~7:40	①早尾台緑地広場
	(水) 3・10・17・24	②月・水 7:30~8:30	②とねっ子公園
	(金) 5・12・19・26	③水曜夜 19:00~20:30	③利根町文化センター
テニス教室	(金) 5・12・19・26	10:00~12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 1・8・15・22・29	10:00~12:00 13:00~15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 7・14・21・28 (水) 3・10・17・24・31	9:30~12:00	(日曜日) 旧文小学校グラウンド※注1 (水曜日) 利根浄化センター
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 6・13・20・27	9:30~12:00 13:30~15:30	旧文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 2・9・16・23・30	19:30~21:30	旧文小学校体育館
バドミントン	(日) 7・14・21・28	19:00~21:00	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 7・21	10:00~12:00	利根町生涯学習センター

※注1:旧文小学校工事でグラウンドが使用できないため、旧文間小学校グラウンドで実施する予定です。

★プログラムは、状況により変更・中止される場合があります。最新情報は、「とねっ」とご確認ください。

★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んで同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ先 とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

なんとこの度、6月29日(土)に本学第1キャンパス、第2キャンパスにて、「第1回ウェルネス祭」を開催します!「ウェルネス祭」は一般開放もしており、町民の方も参加可能となっております! ウェルネス祭の詳細を簡単に説明します!!

まずは出し物です!ストラップ、クアウトやフリースロー大会、パター対決など小さいお子様でも楽しめるものがたくさんあります!さらに親子で楽しめるアルパカふれあいコーナーなど、楽しいものが目白押しです!!

続いてイベントです!グループ校である「日本ウェルネス高校(笠間市)」の吹奏楽部によ

ウェルネス祭を開催します!!



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ先 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川1377  
2~4号館 布川1649  
☎0297-68-6787  
FAX 0297-68-6788



る演奏、さらには「新体操部」による演舞を行います!ぜひご覧ください!!

さらにキッチンカーも出店します!唐揚げやクレープ、韓国料理など6台出店します!

現在学生が主体となり様々な企画を立てております!当日はぜひご参加いただき楽しみましょう!皆さんのご参加を心よりお待ちしております!

大学からのお知らせ

オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください(日程などは随時更新します)。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受け付けをいたしますので事務局までご連絡ください。

総合型選抜A日程エントリーが6月1日から開始(願書受付は9月1日~)されます。

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ―体操

地区運動集会

運動集会講師の紹介



李 東旻先生

こんにちは。筑波大学運動生化学研究室、博士後期課程三年の李東旻 (Lee Dongmin, イ・ドンミン)と申します。

10年前、祖母が認知症になったことから、運動が認知機能に及ぼす影響に興味を持ち始めました。日本へ来る前は、韓国の国家機関である認知症安心センターで認知症を患う高齢者向けのトレーニング指導を行っていました。これらの経験を基に、運動教室を通じて皆さまに私の知識や経験を共有できればと考えています。これまでに数回、皆さまと共に運動の機会を持つことができ、その際に感じた歴史と伝統に根差した明るく楽しい雰囲気での指導は、私にとっても大変充実した時間となりました。

皆さまの体力水準に合わせた、楽しくて充実した運動プログラムをこれから提供していく所存です。今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

フリフリ地区運動集会予定(6~7月)

場所	日程	※赤字は体力測定です		時間・持ち物
利根町文化センター	第1・3木曜日	6/20	7/4・18	午前10時~11時 ・参加無料 ・飲み物、タオル、ボール 室内使用運動靴 持参
	第2・4水曜日	6/26	7/10・24	
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	6/18	7/2・16	

講師:筑波大学 山崎先生・秦先生・姜先生・國井先生・李先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください

※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。状況により中止される場合があります。

●問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291



### 「プラごみ問題」 その6

今回は、「海洋汚染」のお話しです。  
プラスチックごみが海を汚染している原因であることは、ご存じですか。屋外レジャーなどで出たごみが放置され海まで運ばれているといわれています。

#### 【ここに注目！】

##### なぜ陸のプラごみが海へ？

プラスチックごみが陸で放置されたものでも次の理由と経過で海にたどりつきます。

- プラスチックは、丈夫で長期間放置されても分解されて自然に戻ることがない！
- プラスチックやビニールは軽いため、雨風に吹き飛ばされて川に入りやすい！
- 川に入ったプラスチックごみが海に流れ出る！



#### 【実践しよう!!】 家庭や地域での対策

##### ◆ごみは基本的に持ち帰る（家庭の対策）

屋外レジャーで出たごみは、家に持ち帰るようにしましょう。キャンプ場や海水浴場などで指定のごみ回収や、施設のごみ出しルールなどに従い、分別なども正しく行いましょう。ごみを放置して帰るのは絶対にやめましょう。

##### ◆清掃活動に参加する（地域の対策）

海に囲まれた日本の海岸には、陸から海に流出したり外洋から流出したりしたごみがたくさん漂着しています。地域のごみ拾いなど地域の清掃活動に家族みんなで積極的に参加してみましょう。



6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です

#### 男女共同参画って？

内閣府では「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画について理解を深めることを目指しています。

今年の男女共同参画週間における内閣府のキャッチフレーズは

「だれもがどれも選べる社会に」です。

『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズです。

男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進は、日本国内のみならず世界共通の課題となっています。

この機会に、家庭や職場、学校などで、誰もが個性と能力を発揮できる社会について考えてみませんか。



#### 認知症地域支援推進員のつづやき No.70

#### ～昔話で心の安定を～

認知症は、最近の記憶を保つことは困難ですが、昔の記憶は残っていることが多いです。生前、認知症だった父も例外ではありませんでした。

以前自宅に「ヨーグルトの定期配達を希望されたため、ボックスを設置しに来ました。」と販売員さんが来られました。すでに定期配達をしていることを伝えると、「そちらはA会社さん、うちはB会社です。」と教えてくれました。二重に契約はしないはずなので、契約書を見せてもらうと、そこには父の名前と20代のころに住んでいた昔の住所が書かれてありました。まだクーリングオフ期間であり、ましてや認知症の父が昔の住所で記入したものだだったため、契約取り消しには出来ましたが、後で父に確認すると、「ヨーグルトなどたくさん持って来てくれたから。」と子どもみたいにニコニコ顔で話してくれました。「昔の住所、よく80代になっても覚えていたね。」と伝えると、そこから自分の昔話を生き生きと話してくれました。

認知症の方は昔の記憶を思い出し、それを誰かに話すことにより、懐かしさや楽しさを感じることで、心の安定を保つことができます。また、相手が聞いてくれることも大きな安心につながります。さらに人に話をするのは脳に大きな刺激を与えるため、認知症の進行を遅らせるとも言われています。

もし、お近くにそのような方がいらしたら、否定したり、訂正したりせず、最後までその方の話に耳を傾けてみてはいかがでしょうか。もしかしたら貴重なお話が聞けるかもしれませんよ。

#### 私たちはここにいます！

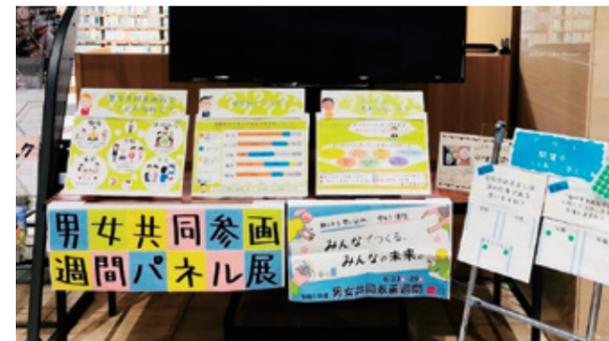
認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎68-2211
- 利根町保健福祉センター ☎68-8291
- 複合福祉施設 響 ☎61-8500
- 介護老人保健施設もえぎ野 ☎84-6081

#### 男女共同参画週間パネル展開催のお知らせ

町では、「男女共同参画週間」の期間中、利根町文化センター1階ロビーにて「男女共同参画週間パネル展」を実施いたします。

日時	6月21日（金）～6月28日（金） ※月曜は文化センター休館日 午前9時～午後5時
場所	利根町文化センター1階ロビー
内容	男女共同参画週間パネル展、シールアンケートなど



※過去のパネル展の写真です



- 問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211（内線338）



## 保健福祉センターだより

〒300-1632  
茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1  
tel 0297-68-8291  
fax 0297-68-9149

## 食育ピクトグラム



農林水産省が令和3年に発表した食育ピクトグラムをご紹介します。

8番目のテーマは「環境への配慮」です。

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、食品ロスの削減を家庭単位で取り組んでいくことや、環境に配慮した農林水産物・食品（近隣の地域で生産・加工されたもの、過剰包装でないもの、小分けになっていて食べきれぬ量のものなど）を選択することが求められています。

家庭で食品ロスを減らすコツは、買い物は「必要な分だけ買う」、料理の際は「食べきれぬ量を作る」、食事の際は「おいしく食べきる」ことが基本です。

## 6月は「食育月間」です!!

食育を意識した食生活を送れていますか？「食育」は子どもへの教育として注目されていますが、年齢を問わず全世代に重要な考え方をします。

健康的な生活を送るため、この機会に自分や家族の「食」との関係に向き合みましょう。

### 大人の食育のポイント

- 栄養バランスの良い食事
- 適切な量の塩分摂取
- 適正体重の維持
- みんなで食事を囲んで食べる「共食」を！
- 理想的な食生活の実践には定期的に食事内容や生活習慣の見直しが大切です。定期健診を受け、健診結果の内容の相談は管理栄養士によるヘルシー相談をご利用ください。



利根町ヘルスマイトが、ピンクのエプロンやTシャツを着用し町内で食育活動を推進しています！

## 定期予防接種

### 計画的に接種しましょう!!

#### 子どもの定期予防接種

●子宮頸がん予防ワクチン  
子宮頸がんとは、子宮の入り口にできるがんのことで、主にウイルスによる感染が原因で起こる病気です。しかし、子宮頸がんはワクチン接種で予防、検診により早期発見ができるといわれています。

子宮頸がんワクチン定期接種の対象年齢は、小学校6年生から高校1年生相当の年齢の間にある女子です。

標準的な接種期間は、中学校1年生相当の年齢です。4月に中学1年生、高校1年生の生徒に個別通知を発送しています。

ワクチンにより十分な予防効果を得るためには、原則6カ月の間に3回の接種が必要です。接種期限にご注意ください。

#### おとなの感染症と定期予防接種

●肺炎球菌感染症とワクチン  
肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、気管支炎や肺炎などを引き起こすことがあります。ワクチン接種と毎日の感染予防で予防することができます。

4月から、対象年齢が65歳の方などを対象に定期接種を実施しています。

定期接種の機会は65歳の1年間で、次の対象者①、②を通して生涯で1回のみとなります。

※65歳を超える方を対象とした経過措置は3月31日に終了しました。また、これまでに23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチンを1回以上接種した方は、当該予防接種を定期接種として受けることはできません。

#### 対象者

①65歳の方は誕生月の翌月に通知が届きます

②60～64歳で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に障害があり、自己の身の日常生活活動が極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方は、定期予防接種として接種するためには、接種前に申請が必要です。

#### 注意事項

- ①接種時は、医療機関へ事前の予約が必要です。
- ②接種の前にワクチンについての説明をよく読み、予診票を必ず持参してください。
- ③接種期限を過ぎると定期接種となりません。（町の助成はありませんのでご注意ください。）

#### 問い合わせ先

利根町保健福祉センター  
健康増進係 ☎68・8291



## 健康レシピ

### ガトーきなこ



◆1人あたりの栄養量  
エネルギー 105kcal  
たんぱく質 6.1g  
脂質 4.4g  
食塩相当量 0.1g

◆材料 (12cm×12cmの耐熱容器1つ分)

卵	1個
きな粉	大さじ4
はちみつ	大さじ2
絹豆腐	150g

※はちみつは乳児ボツリヌス症予防のため1歳未満までは使わないようにしましょう。

- ◆調理時間 10分
- ◆作り方
  - ①ボールに卵、きな粉、はちみつを入れ、混ぜる。
  - ②絹豆腐をざるで漉し、①に加え、さらによく混ぜる。
  - ③ラップまたはクッキングシートを敷いた耐熱容器に②を流し入れ、上から容器を落とすとトントンと空気を抜く。
  - ④600wのレンジで6分加熱する。
  - ⑤流した生地中央に竹串を刺し、何もついてこなければ出来上がり。
  - ⑥粗熱を取り、食べやすい大きさに切り分ける。

◆ひとことコメント  
筋肉や骨のもととなる動物性、植物性のたんぱく質豊富な食品を組み合わせた油をつかっていないヘルシーなおやつです。腸内環境を整えてくれる食物繊維も多く含まれます。はちみつの代わりに、きび砂糖や三温糖、オリゴ糖などでも代用できます。レンジで短時間で簡単に作れますので、幅広い年代のおやつにぜひ作ってみてください。

## 健やかな口腔や歯は全身の健康を支えます!

定期的な歯や口の中のメンテナンスをしましょう。



「そういえば」と思ったら要注意 口の汚れは万病のもとです。  
次のうち思い当たる項目がありませんか? ぜひ歯科医院にご相談ください!

- ★一年間、歯科医院を受診していない
  - 約8割の方が、歯周病有り  
歯科医師、歯科衛生士など専門家に診てもらっていない期間が危険因子です
- ★たばこを吸っている
  - 歯周病が発見されにくい  
歯ぐきの腫れが少なく、ブラッシング時の出血が少ないため発見されにくい
- ★糖尿病がある、あるいは血糖値が高いと言われたことがある
  - 身体の抵抗力を低下させ、歯周病を悪化。歯周病が糖尿病悪化の原因
- ★高血圧・脂質異常症があるとされている
  - 歯周病菌の毒素を防ぐために生み出される炎症に関する物質が、血液中に入り、血管壁に作用して動脈硬化を促進する危険有り

*今年度町の助成が対象となる方には5月上旬に受診券を送付しております。

◆各種相談 6月～7月の日程 ▶場所：利根町保健福祉センター

	日程	予約方法	下記のうちの予約時間	内容
ヘルシー相談	7月9日(火)	前日までに予約	午前9時～正午	管理栄養士による栄養相談
精神保健相談	7月9日(火)	1週間までに予約	午後1時30分～3時45分	専門職による精神保健相談
口腔相談	6月25日(火)	前日までに予約	午前9時30分～正午、午後1時～午後1時45分	歯科衛生士による口腔機能相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	午後1時30分～3時30分	もの忘れが気になる方等の相談

おすすめ新着図書



佐渡絢爛 赤神諒【著】  
徳間書店

時は元禄。金銀産出の激減に苦しむ佐渡で、立て続けに怪事件が起こる。消えた千両箱、落盤事故、能舞台で磔にされた斬死体、割戸から吊り下げられた遺体。いずれの現場にも能面が残されていて・・・。



志麻さんのレシピノート  
タサン志麻【著】 幻冬舎

自分の感覚を信じて、想像力働かせて料理をしてみよう。タサン志麻が何度でも食べたいくなるフランスのベーシックな家庭料理をイラストとともに紹介。野菜と卵、魚、肉、デザートレシピを収録する。



ともだちともる 黒井健【作】  
文研出版

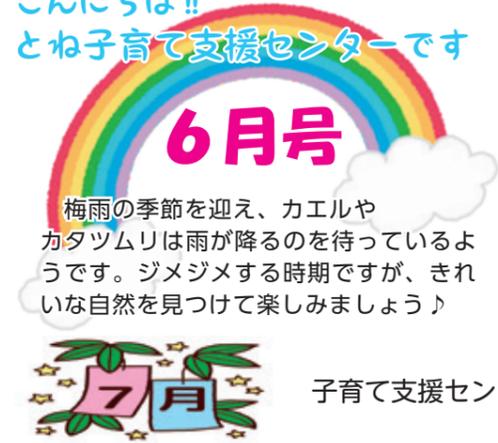
小さなアマガエルと大きなウシガエルはお互いに、友達になりたいと思っけていても、なかなか声をかけることができずにいました。だまって、いっしょに夕日を見た日、ウシガエルはアマガエルに声をかけ・・・。



あなたの言葉を  
辻村深月【作】 毎日新聞出版

あの時、のみこんだひと言。今感じている気持ち。その言葉はいつか必ず、あなたを助けてくれる。作家・辻村深月が自らの体験を元にまっすぐに語りかけるエッセイ集。

こんにちは!!  
とね子育て支援センターです



支援センターってどんなところ?

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方向士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士の触れ合い体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関する事など、どんな悩みでも一緒に考えましょう。お気軽にご利用ください!
園庭で遊ぼう	未就園の親子	2日(火) 29日(月)	9:30～11:30	自然がいっぱいの支援センターのお庭で元気にあそびましょう! ペビーカーの利用も可能です。(お弁当の持参も可能です)
にこにこ広場	未就園の親子	4日(木)	9:30～11:30	七夕飾りを作ります!
	未就園の親子(予約者)	17日(水)		おまつりごっこ!! 支援センターで、おまつり気分を味わいましょう。
誕生日カード作り(8月生まれ)	未就園の親子	8日(月)	9:30～11:30	8月生まれのお子さんが対象です。ご都合の悪い方はお知らせください。
お部屋であそぼう(お弁当の日)	未就園の親子	9日(火) 22日(月)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で、自由にあそんで、お弁当を食べて帰ります!
ワイワイサロン育児相談	全乳幼児	10日(水)	10:00～	利根町保健福祉センターの2階で同時開催。
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R5.4～R6.3) ・赤ちゃん (R6.4～) ・マタニティさん	11日(木)	9:30～11:30	支援センターのお部屋でゆったりとあそびましょう。
親水公園をお散歩しましょう	未就園の親子	12日(金)	10:00～11:30	親水公園でお花を見ながら、楽しくお散歩しましょう! 場所: 親水公園 (現地集合) ※雨天時は支援センターのお部屋であそびましょう。
年齢別サークルの集い	・すくすく (R3.4～R4.3) ・よちよち (R4.4～R5.3)	25日(木)	9:30～11:30	水に触れながら、ゆったりとあそびましょう!
	・ねんね (R5.4～R6.3)	26日(金)		思いっきり水あそびを楽しみましょう!

▶図書館コーナー設置お知らせ

図書館に「平安京を知る。」コーナーを設置しました。平安京を主題に紫式部・源氏物語などの本を集めておりますのでぜひご覧ください。



▶映画会のお知らせ「アイネクライネナハトムジーク」

日時: 6月15日(土) 午後1時から  
会場: 図書館2階・多目的ホール  
※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。

▶問い合わせ先 利根町図書館 ☎68-8868



利根町図書館カレンダー

6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
30													

開館時間 9:30～17:00   は休館日

予定が入ってない日も、園庭・室内(カンガルールーム)開放をしていますので、いつでもご利用ください。

※遊びに来るときは、各自飲み物をお持ちください。

▶問い合わせ先 とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194

詳しくはコチラ▶

開園日時 月～金曜日(祝日を除く午前8時～午後5時)



わが家の  
アイドル  
写真館

皆さまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。

みんなの癒し。長生きしてね

るるくん  
2023年3月生

**わが家のアイドル写真大募集!**  
わが家のアイドル(小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?  
住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先  
総務課 秘書広聴係  
☎68-2211(内線314)  
kouhou@town.tone.lg.jp まで



広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和44年6月10日発行 No. 62



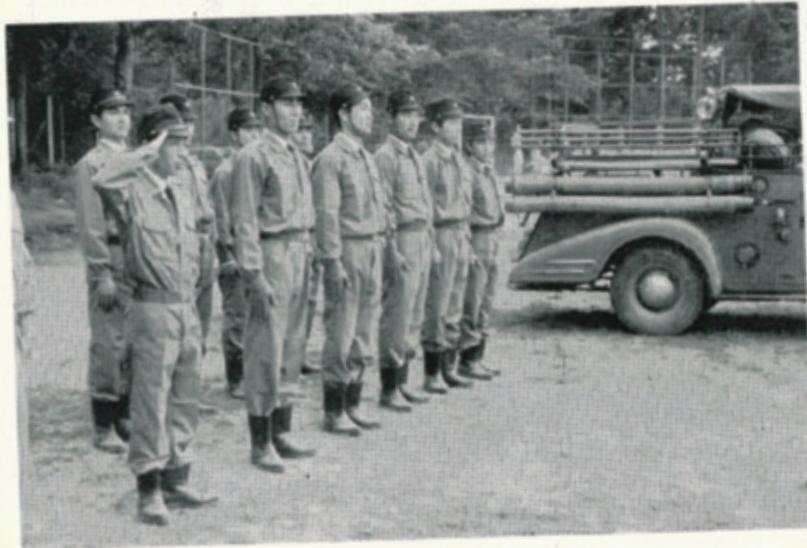
## 〓お知らせ〓

### 役場消防部の設置について

利根町消防団には、現在二十の分団が置かれており、農閑期における昼間の消防機動力を増強するため、役場の職員によって消防部が設置されました。

この九月には、自動車ポンプが購入され、一朝有事のと  
きは、消防団本部の指示により、直ちに利根町全域に出動し、活躍することになりました。

また、強風、異状乾燥時には町内をパトロールし、皆さまでに「火の用心」を呼びかけることになりました。



利根中学校布川教場の校庭で訓練に励む役場消防部員

## とねまちプレイバック

昭和44年6月に発行された「広報とね」に、農閑期における昼間の消防機動力を増強するため、役場の職員によって消防部が設置されたという記事が掲載されていました。

写真は、旧利根中学校布川教場の校庭で訓練に励む役場消防部員の方々です。

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、普段は本業の仕事を行いながら、火災や大規模災害発生時には、自宅や職場から現場に駆け付け、消火、救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。

当時は多くの消防団員がいましたが、現在は消防団員の人員不足が課題となっています。利根町消防団では、消防団員を随時募集していますので、消防団に入団してみませんか。

### 昭和39年に発行された広報とねをお持ちの方はいませんか？

昭和39年に発行された広報とね第1号から第10号を探しています。  
お持ちの方は、まち未来創造課シティプロモーション係までご連絡ください。

人口と世帯 (令和6年5月1日現在)

総人口	15,351人 (+80)
男性	7,592人 (+56)
女性	7,759人 (+24)
世帯数	7,389世帯 (+97)

( ) 内は前月比

【6月の納税等】 ※納期限および口座振替日は7月1日です。

町・県民税：1期

介護保険料：2期